

自転車に乗るときは ヘルメットを着用しましょう！

宇美町自転車乗車用ヘルメット補助金交付制度が
令和6年4月1日からはじまります

宇美町では、自転車利用される町民の皆さまの大切な命を守るため、安全性の認証を受けたヘルメットの購入に係る費用の一部を補助します。

〈補助対象の方〉

- ★宇美町在住の方で令和6年4月1日以降にヘルメットを購入した方
- ★自転車保険等に加入している方 など



〈対象となるヘルメット〉

- ★自転車に乗車する際に着用し、頭部を保護する目的で製造され、安全性の認証等を受けたマークなどが付された新品のもの（中古品又は転売品等を除く）

〈補助金額〉

- ★補助対象経費の2分の1（3,000円を上限）
※補助金の交付は、使用者1人につきヘルメット1個かつ1回限りとなります。

この制度は令和9年3月31日までとなっています。

申請方法などの詳しい内容については、町HPまたは宇美町役場地域コミュニティ課までご相談ください。



町 HP

（問い合わせ先）

宇美町役場 地域コミュニティ課 危機管理係
TEL 092-933-5500